

臨床検査 I S O 1 5 1 8 9 認定支援業務公募型プロポーザル実施要項

1 目的

この実施要項は、富士市立中央病院（以下「病院」という。）において、臨床検査室の品質向上と信頼性確保を図るため、国際標準規格 I S O 1 5 1 8 9（臨床検査室—品質と能力に関する特定要求事項）や、その認定取得について知見を有する者から指導等を受け、I S O 1 5 1 8 9（最新版）の認定を令和 8 年度内に取得するための事業者を決定するにあたり、本プロポーザルへの参加要件や手続等に係る事項を定めるものである。

2 事業の内容

（１）事業の名称

臨床検査 I S O 1 5 1 8 9 認定支援業務

（２）事業の概要

別紙仕様書に定める業務

（３）履行場所

静岡県富士市高島町 50 番地 富士市立中央病院

（４）契約予定期間

契約締結の日から令和 9 年 3 月 31 日まで（令和 7 年 7 月上旬契約予定）

（５）支払限度額

5, 5 0 0, 0 0 0 円まで（消費税及び地方消費税を含む。）

令和 7 年度 2, 7 5 0, 0 0 0 円まで

令和 8 年度 2, 7 5 0, 0 0 0 円まで

※支払限度額には、本業務に係る全ての費用を含むものとする。

3 担当部署

名 称 富士市立中央病院
病院経営課経営企画担当 担当：宇佐美、金子、小池
所 在 地 〒417-8567 静岡県富士市高島町 50 番地
電話番号 0545-52-1131（代表） FAX 番号 0545-51-7077
E - mail ch-keiei@div.city.fuji.shizuoka.jp

4 応募資格要件

本要項による公募の参加資格は、次に掲げる要件をすべて満たす者であって、この事業を円滑に遂行でき、安定的かつ健全な財務能力を有しているものとする。

- （１）地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項各号のいずれにも該当しない者であること。
- （２）契約締結日までに富士市物品の買入れ等競争入札参加資格の申請をし、登録されている者であること。
- （３）会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11

- 年法律第 225 号) に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (4) 法人税、消費税及び地方消費税並びに富士市税を完納し、滞納がないこと。
- (5) 富士市の指名停止基準に基づく指名停止の措置を受けていないこと。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 項に規定する暴力団又はその他暴力的集団の構成員や反社会的又は公共の安全や福祉を脅かすおそれのある団体等に属する者でないこと。
- (7) 過去において 500 床以上の病院で、ISO 15189 認定支援コンサルティング業務を行っていること。
- (8) 本業務を受託するにあたり、十分な体制が整備されていること。

5 本プロポーザルの実施スケジュール

項目	期間等
公告	令和 7 年 5 月 12 日（月）
実施要項等の公表・交付	令和 7 年 5 月 12 日（月）～ 5 月 26 日（月）
参加表明書等に関する質問書提出期限	令和 7 年 5 月 19 日（月）午後 5 時
参加表明書等に関する質問書への回答期限	令和 7 年 5 月 21 日（水）
参加表明書等提出期限	令和 7 年 5 月 26 日（月）午後 5 時
参加資格審査結果通知	令和 7 年 5 月 30 日（金）
企画提案書に関する質問書提出期限	令和 7 年 6 月 6 日（金）午後 5 時
企画提案書に関する質問書への回答期限	令和 7 年 6 月 13 日（金）
企画提案書提出期限	令和 7 年 6 月 24 日（火）午後 5 時
プロポーザル参加辞退届の提出期限	令和 7 年 6 月 24 日（火）午後 5 時
プレゼンテーション及びヒアリング	令和 7 年 7 月 4 日（金）
審査（優先交渉権者特定）結果の通知	令和 7 年 7 月 7 日（月）

6 実施要項等の公表・交付

本プロポーザルの実施要項、資料、様式等は、病院ホームページからダウンロードすること。

7 参加表明書等の提出

本プロポーザルに参加を表明する者（以下「応募者」という。）は、次のとおり参加表明書等を提出すること。

- (1) 提出書類（以下「参加表明書等」という。）
- ① プロポーザル参加表明書（様式第 2 号）
 - ② 参加資格確認申請書（様式第 3 号）
 - ③ 会社概要書（様式第 4 号）
 - ④ 業務実施体制
 - ⑤ 会社の沿革、営業実態等がわかるもの（パンフレット可）
 - ⑥ 4 応募資格要件（7）の受託実績を証する契約書又は事業実績を証明する書類の写し

- ⑦ 直近 3 年分の決算資料（貸借対照表、損益計算書等の写し）
- ⑧ 納税証明書（法人税、消費税及び地方消費税並びに富士市税）
- ⑨ 登記事項証明書の写し

(2) 提出期限

令和 7 年 5 月 26 日（月）午後 5 時

(3) 受付時間

午前 8 時 30 分から午後 5 時まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

(4) 提出先及び提出方法

3 の担当部署まで持参 又は郵送すること。 郵送の場合は、上記提出期限までに必着すること。
なお、提出の際、担当者の名刺を併せて提出すること。

(5) 提出部数

各 1 部

8 参加表明書等に関する質問書の提出

参加表明書等に関する質問がある場合は、参加表明書等に関する質問書（様式第 1 号）を提出すること。

(1) 提出期限

令和 7 年 5 月 19 日（月）午後 5 時

(2) 受付時間

午前 8 時 30 分から午後 5 時まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

(3) 提出先及び提出方法

3 の担当部署まで電子メールにて送信すること。電子メール送信後、その旨を電話連絡すること。

(4) 回答方法

質問に対する回答は、令和 7 年 5 月 21 日（水）までに病院ホームページに掲載する。

9 参加資格審査結果

参加資格審査結果については、令和 7 年 5 月 30 日（金）に電子メール及び書面により通知する。なお、審査結果に関する異議は認めないものとする。

10 企画提案書に関する質問書の提出

9 の通知書により企画提案書の提出要請を受けた応募者のうち、企画提案書に関する質問がある場合は、企画提案書に関する質問書（様式第 5 号）を提出すること。

(1) 提出期限

令和 7 年 6 月 6 日（金）午後 5 時

(2) 受付時間

午前 8 時 30 分から午後 5 時まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

(3) 提出先及び提出方法

3 の担当部署まで電子メールにて送信すること。電子メール送信後、その旨を電話連絡

すること。

(4) 回答方法

質問に対する回答は、令和7年6月13日（金）までに 参加表明書提出者全員に電子メールで回答する。

11 参加表明後の辞退

参加表明書等の提出後、参加を取りやめる場合は、参加辞退書（様式任意）を提出すること。

(1) 提出期限

令和7年6月24日（火）午後5時

(2) 受付時間

午前8時30分から午後5時まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

(3) 提出先及び提出方法

3の担当部署まで持参又は郵送すること。郵送の場合は、上記提出期限までに必着すること。

12 企画提案書等の作成

9の通知書により企画提案書の提出要請を受けた 応募者は、次のとおり企画提案書等を提出すること。

(1) 提出期限

令和7年6月24日（火）午後5時

(2) 受付時間

午前8時30分から午後5時まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

(3) 提出先及び提出方法

3の担当部署 まで持参すること。

(4) 提出書類（以下「企画提案書等」という。）

① 企画提案書表紙（様式第6号）

② 企画提案書

(5) 企画提案書の作成等

① （6）提案項目 に対する考え方及び具体的な提案をA4用紙（横、様式任意20枚以内に分かりやすくまとめて示すこと。

② 用紙は片面のみを使用し、上下左右の余白は20mmを目安とすること。

③ 各課題に項目分けし、イラスト、イメージ図並びに文章表現を含めて自由とする。

ただし、主たる文章の文字の大きさは11ポイント以上とし、読みやすさに配慮すること。

(6) 提案項目

① 応募者の業務遂行能力

ア ISO15189認定支援コンサルティング業務の受託実績

イ 業務責任者の実績

② 財務状況

- ③ 業務実施方法の有効性
 - ア 運営体制
 - イ 従業員の配置、教育、育成
 - ④ 業務内容
 - ア 専門的観点からの指摘及び指導、現状分析
 - イ 職員教育
 - ウ 審査対応
 - エ 進捗管理と情報共有、問い合わせ対応
 - ⑤ 委託費用
 - ア「仕様書」を参考に積算し、内訳明細を記載すること
 - ⑥ 取得後のサポート体制、費用
 - ⑦ その他自由提案、アピールポイント
- (7) 提案記載内容
- 提案説明資料記載項目は別紙 1 を参考に具体的な記載をすること。
- (8) 提出部数
- 正本 1 部、副本 10 部とし、フラットファイル等に綴じて提出すること。また、フラットファイル等の表紙及び背表紙には事業者名を記載すること。

13 審査

- (1) 審査は、臨床検査 ISO 15189 認定支援業務審査委員会（以下「審査委員会」という。）において非公開で行う。
- (2) 応募者が 1 者であっても審査を実施する。
- (3) 審査委員会において、応募者を対象に、プレゼンテーション及びヒアリングを実施する。
 - ① 1 者につき 25 分以内（プレゼンテーション 15 分、ヒアリング 10 分）とする。
 - ② 応募者の出席者は、3 名以内とする。
 - ③ プレゼンテーションは、企画提案書等の内容について具体的に説明すること。
 - ④ プレゼンテーションは、パソコンを使用したプレゼンテーションソフト（PowerPoint）による発表とする。スクリーン、プロジェクター、HDMI ケーブル等の機材及び電源は病院が用意するので、パソコン本体は応募者が準備すること。
 - ⑤ プレゼンテーションの内容は、事前に提出した企画提案書の内容と一致するものとする。
 - ⑥ 実施予定日は、令和 7 年 6 月 27 日（金）とし、詳細なスケジュール等については、別途通知する。
- (4) 審査において、審査委員会の各委員は（7）の審査項目及び配点に基づいて採点し、最高得点を得た者を優先交渉権者として特定する。ただし、応募者が審査基準を満たさない場合は、優先交渉権者を特定しない。
- (5) 審査の結果は、令和 7 年 7 月 4 日（金）に、審査参加者に対して電子メール及び書面により通知するとともに、病院ホームページに掲載する。
- (6) 本審査に関する異議は認めないものとする。

(7) 審査項目及び配点

審査項目	配点
① ISO15189認定取得支援コンサルティング業務の受託実績	15点
② 業務責任者の実績	15点
③ 財務状況	5点
④ 運営体制	15点
⑤ 従業員の配置、教育、育成	10点
⑥ 専門的観点からの指摘及び指導、現状分析	30点
⑦ 職員教育	30点
⑧ 審査対応	20点
⑨ 進捗管理と情報共有、問い合わせ対応	30点
⑩ 委託費用	10点
⑪ 取得後のサポート体制、費用	20点
合計	200点

14 企画提案書等の取扱

- (1) 企画提案書等の訂正、追加、再提出は認めないものとする。
- (2) 著作権は原則として応募者に帰属する。ただし、審査によって優先交渉権者に特定された企画提案書等の著作権は、病院に帰属するものとする。
- (3) 企画提案書等は、原則非公開とする。
- (4) 申請書類及び企画提案書等は返却しないものとする。
- (5) 申請書類及び企画提案書等は、本プロポーザル参加資格の確認及び審査以外の目的で使用しない。

15 失格条件

応募者が、次のいずれかの事項に該当した場合は、失格とする。

- (1) 本要項に定める手続以外の手法により、審査委員又は担当部署等関係者に本プロポーザルに対する援助を直接又は間接に求めるなど、公正な審査を妨げる行為を行った場合
- (2) 申請書類及び企画提案書等に記載すべき事項の全部又は一部が記載されていなかったとき、又は虚偽の内容が記載されていた場合

16 契約手続等

- (1) 病院は、優先交渉権者と速やかに協議を行い、優先交渉権者特定日から土日を含めた7日以内に契約を締結するものとする。
- (2) 企画提案書等の内容やプレゼンテーション及びヒアリングにおける提案事項については、遵守するものとする。

17 その他留意事項

- (1) 手続に用いる言語は日本語、通貨は日本円、単位は日本の標準時及び計量法によるものとする。
- (2) 参加表明書等と企画提案書の作成、提出、プレゼンテーション及びヒアリングに係る費用は、応募者の負担とする。
- (3) 本要項及び企画提案書等に記載されていない事項については、協議により定める。